

令和3年5月14日  
危機管理対策本部

### 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について

県内において、体調不良にも関わらず、登校（出勤）したことでクラスターが発生する事例が多くなっていることから、発熱や呼吸器症状が認められる場合は、無理せず自宅で療養するようお願いいたします。

なお、当該症状により自宅療養する場合は、必ず保健室又は教務学生課へ連絡してください。出席停止となります。

（参照「新型コロナウイルス感染症への対応について（8 感染が疑われる症状がある場合について）」）

出席停止となった場合であっても、学習の機会を確保します。